

介護保険負担限度額 認定証更新のお知らせ

介護保険制度では、介護保険施設（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、短期入所施設）利用者の負担軽減のために、所得段階に応じた食費と居住費等の負担限度額が設けられています。この介護保険負担限度額の認定を受けるためには申請が必要です。

平成28年度に認定を受けていた方を対象に、5月下旬～6月上旬に更新のご案内を郵送します。引き続き認定が必要な方は高齢介護課で申請してください。

※有効期間開始日は、申請月の初日からになりますのでご注意ください。

■必要書類

◇介護保険被保険者証
◇負担限度額認定申請書

◇預貯金に係る通帳等の写し（配偶者がみえる方は配偶者の通帳等の写しもご提出ください。）

※現在認定を受けていない方でも、平成28年中の所得や世帯の状況などにより対象になる場合がありますので、高齢介護課へお問い合わせください。

■申請・問い合わせ

高齢介護課 ☎0649

寝具乾燥クリーニング実施のお知らせ

寝具（掛布団、敷布団、毛布）の洗濯乾燥クリーニングを無料で実施（年2回以内）します。

■対象者

65歳以上の者で構成される世帯で、自ら寝具の衛生管理を行うことが困難な次の世帯

◇要介護認定1以上の者

◇身体障がい者手帳1級または2級所持者のうち、肢体不自由の者

■利用できる枚数

◇掛け布団、敷き布団 各1枚

◇毛布 2枚まで

■申込み

高齢介護課へ申請書を提出してください（代行・郵送申請も可）。ただし、電話での申請は不可。

※申請書は高齢介護課にあります。

■問い合わせ

高齢介護課 ☎0644

戦後72年2017あいち 平和行進が行われます

あいち平和行進とは、核兵器も戦争もない平和な世界を実現するために、「原爆の火」に平和への願いを込めて、被爆者と共に県内の市町村を進行するもので、今年で60年目となります。

知多半島では、6月5日(月)9時に常滑市役所を出発します。

■問い合わせ

原水爆禁止知多地域協議会
☎1313

「児童手当」の現況届の ご提出をお願いします

児童手当を受給されている方は、引き続き手当を受けられる要件があるかどうかを確認するため、6月中旬に6月1日における状況を記載した「現況届」を提出していただく必要があります。

対象の方には案内通知を6月初旬に発送する予定です。案内をご覧になつて手続きをお願いします。

※6月下旬になつても案内が届かない方は、お問い合わせください。

■受付方法

◇郵送での提出（同封の返信用封筒に入れ、ポストへ投函）

◇子育て支援課（市役所2階）窓口へ提出

◇子育て支援センター（クラシティ3階）に設置されているポストへの投函（開館時間9時～19時。休館日は第4水曜日）

■支払日予定

◇6月9日金

平成29年2月分から5月分の手当

◇10月6日金

平成29年6月分から9月分の手当

◇平成30年2月9日金

10月分から平成30年1月分の手当

■問い合わせ

子育て支援課 ☎0658